

(一財)民間都市開発推進機構

http://www.minto.or.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

開発が長期にわたる民間都市開発プロジェクトに対する、ミドルリスク資金の供給の円滑化のための支援(メザニン支援)を実施することにより、都市機能の高度化、都市の居住環境の向上に寄与し、投資の直接効果や波及効果も非常に大きい優良な民間都市開発プロジェクトを着実に促進する。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

29年度財政投融資計画額	28年度末財政投融資残高見込み
272	628

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
1.国からの補助金等	-	-	-
2.国への資金移転	△66	△53	+13
1～2 小計	△66	△53	+13
3.国からの出資金等の機会費用分	10	6	△4
1～3 小計	△56	△47	+9
4.欠損金の増減分	-	-	-
1～4 合計=政策コスト(A)	△56	△47	+9
分析期間(年)	21	21	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△56	△47	+9
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△56	△47	+9
国からの補助金等	-	-	-
国への資金移転	△66	△53	+13
剰余金等の増減に伴う政策コスト	10	6	△4
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の29年度予算計上額

補助金等 - 億円
出資金等 - 億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△56	△47	+9
(A') (A)を28年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	△56	△47	+8
(B) (A')のうち29年度以降に発生する政策コスト	△50	△47	+3
29年度の政策コストは△47億円である。28年度と29年度の前提金利の変化による影響を捨象し、29年度以降に発生する政策コストと比較すると、実質的な政策コストは28年度から3億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。 ・29年度新規融資分に係るコスト減(△20億円) ・28年度補正によるコスト減(△11億円) ・27年度運用残によるコスト増(+30億円) ・その他(事務費の増等)によるコスト増(+4億円)			

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 29年度政策コスト【再掲】	△47
① 繰上償還	-
② 貸倒	21
③ その他(利ざや等)	△68

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	△49(△2)
増減額のうち機会費用の増減額	+8
貸倒償却額+10%	△43(+4)
増減額のうち機会費用の増減額	-

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- 民間都市開発推進機構が行う事業のうち、メザニン支援事業を試算の対象としている。
- 分析期間は平成29年度計画額に基づく貸付金及び社債が償還されるまでの21年間としている。
- 繰上償還見込みについては、実績がないことから見込んでいない。
- 貸倒償却については、メザニン支援事業がミドルリスク資金の供給を目的としていることから、民間格付機関から取得したデフォルト率を参考に算出している。
- 民間都市開発推進機構は、一般財団法人であり、メザニン支援事業については、法人税及び利子所得税の課税対象となることから、事業完了年度までの間の各年度における課税額を試算対象としている。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[補助金が投入される理由]

メザニン支援事業を長期にわたって安定的に実施することが可能となるよう、資本増強のために平成23年度に、一般会計より補助金を受け入れたもの。

(根拠法令等)

・都市再生推進事業制度要綱第14条の5 国の補助

国は、事業主体に対して、予算の範囲内において、民間都市開発事業支援業務引当金に要する費用を補助することができる。

[国庫納付根拠法令等]

(根拠法令等)

・都市再生推進事業制度要綱第14条の6 民間都市開発事業支援事業の実施等

1～2 略

3 民間都市開発推進機構は、メザニン支援事業を廃止する場合において、民間都市開発事業支援業務引当金に残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

財団法人民間都市開発推進機構は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第45条の規定に基づく内閣総理大臣の認可を受け、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行した。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

支援実績等

①支援実績 5件 476億円

②平成29年度計画額:362億円

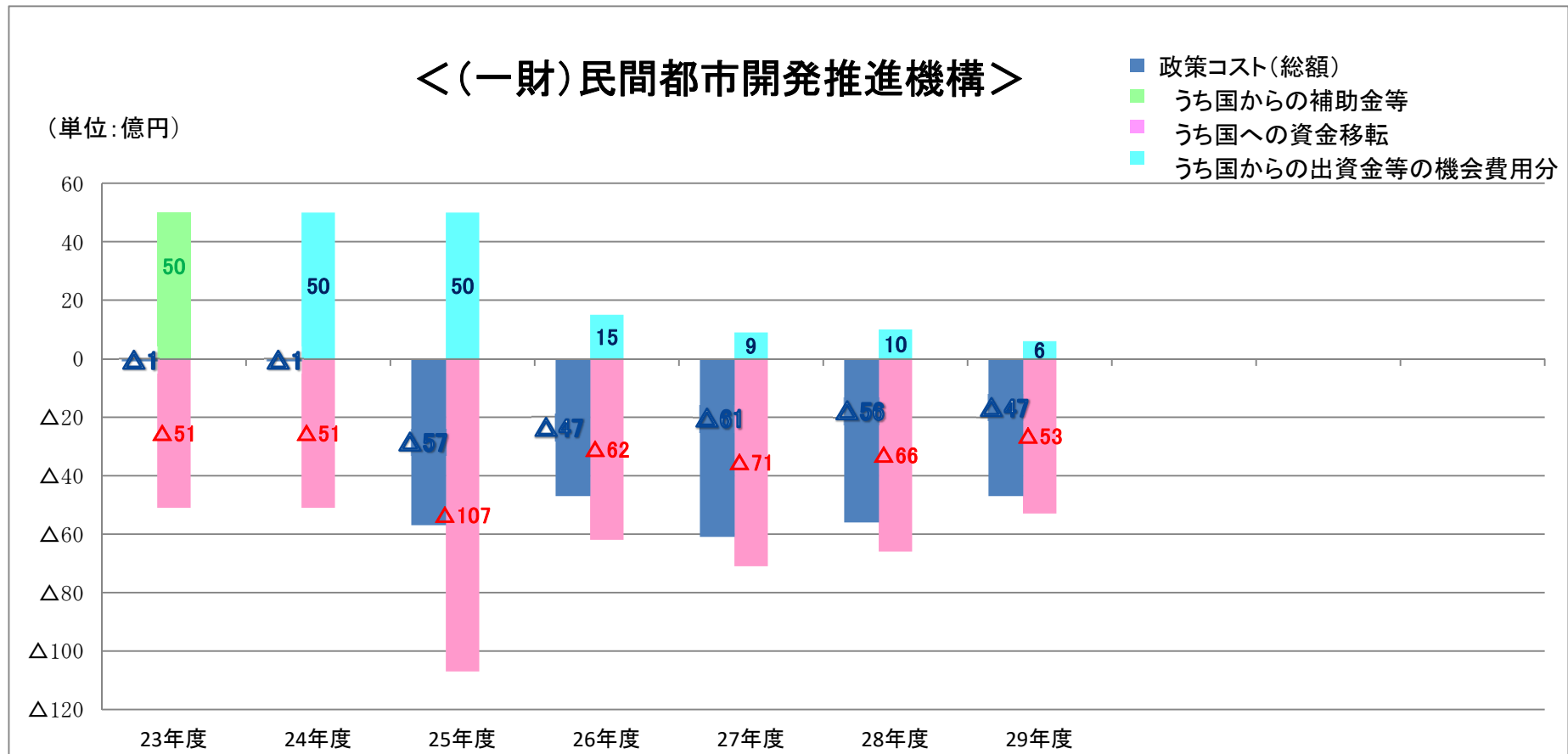
メザニン支援事業による需要創出効果(29年度)

約1,222億円

財政投融资対象事業の投資から発生する経済効果(29年度)

約3,074億円

(参考) 構成要素別政策コストの推移



(注1) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 24年度までは、財団法人民間都市開発推進機構(都市再生推進会計)の政策コスト額である。

(ポイント)

- ・民間都市開発推進機構は一般財団法人への移行(平成25年4月1日)に伴い、試算対象であるメザニン支援業務については法人税及び利子所得税の課税対象となったことから、25年度から国への資金移転が増加し、政策コストが大幅に減少。

(参考)貸借対照表、収支計算書

貸借対照表 (メザニン支援事業)

(単位:百万円)

科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画	科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
現金・預け金	165	122	122	預かり金・未払い金	55	8	8
固定資産				固定負債			
特定資産				政府保証借入金	15,800	26,800	34,750
民間都市開発事業支援業務引当預金	5,024	5,026	5,030	政府保証債	21,800	62,800	90,000
退職給付引当預金	37	31	31	退職給付引当金	37	31	31
メザニン支援業務貸付金	37,600	80,600	115,750				
貸倒引当金	-	△ 1,470	△ 3,676	負債合計	37,692	89,639	124,789
メザニン支援業務投資有価証券	-	9,000	9,000				
メザニン支援業務運営準備預金	7,627	7,459	8,958	(正味財産の部)			
その他固定資産	10	10	10	指定正味財産	5,024	5,026	5,030
				一般正味財産	7,748	6,113	5,406
				正味財産合計	12,772	11,139	10,436
資産合計	50,464	100,777	135,225	負債・正味財産合計	50,464	100,777	135,225

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

収入支出予算書 (メザニン支援事業)

(単位:百万円)

科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画	科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画
(収入の部)				(支出の部)			
民間都市開発事業支援業務引当金運用収入	5	2	5	管理費	127	170	170
メザニン支援業務収入	434	10,315	5,112	メザニン支援事業支出	11,816	62,092	36,270
受取利息	434	315	4,062	メザニン支援事業費	11,800	62,000	36,200
貸付金等回収	-	10,000	1,050	メザニン支援調査費等	16	92	70
民間借入金収入	11,800	62,000	42,000	借入金等償還	-	10,000	6,850
政府保証債	11,800	41,000	27,200	利子及び債券発行諸費	155	242	1,588
政府保証借入金	-	21,000	14,800	債券支払利息	70	81	994
特定預金取崩収入	5	175	-	借入金支払利息等	44	27	504
雑収入	62	26	28	債券支払手数料	40	134	91
				特定預金支出	179	2	1,503
				民間都市開発事業支援業務引当金	4	2	4
				民間都市開発事業支援業務積立金	169	-	1,499
				退職給付引当預金等	6	-	-
				租税公課	44	4	759
				事務機械化経費	5	5	5
当期収入合計	12,305	72,519	47,145	当期支出合計	12,325	72,515	47,145
前期繰越収支差額	139	119	122	当期収支差額	△ 20	4	-
収入合計	12,444	72,637	47,268	次期繰越収支差額	119	122	122

(注) 1. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

2. 民間都市開発推進機構は一般財団法人であり、公益法人会計基準により経理処理することとしているため、損益計算書は作成していない。

(参考) 民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書

民間企業仮定貸借対照表
(メザニン支援事業)

(単位：百万円)

科目	平成27年度末	区分	平成27年度末
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,925	流動負債	10,055
現金及び預金	8,925	短期借入金	10,000
短期貸付金	10,000	未払費用	13
		未払法人税等	33
固定資産	31,539	預り金	1
無形固定資産	10	賞与引当金	8
ソフトウェア	10		
投資その他の資産	31,528	固定負債	27,637
長期貸付金	27,600	社債	21,800
投資有価証券	3,928	長期借入金	5,800
		退職給付引当金	35
		役員退職慰労引当金	3
		(負債の部合計)	37,692
		(純資産の部)	
		株主資本	12,540
		資本剰余金	11,500
		その他資本剰余金	11,500
		利益剰余金	1,040
		その他利益剰余金	1,040
		繰越利益剰余金	1,040
		評価・換算差額等	232
		その他有価証券評価差額金	232
		(純資産の部合計)	12,772
資産の部合計	50,464	負債及び純資産の部合計	50,464

民間企業仮定損益計算書

(メザニン支援事業) (単位：百万円)

科目	平成27年度
売上高	
受取利息	390
受取手数料	111
売上原価	
支払利息	114
支払手数料	40
売上総利益	346
販売費及び一般管理費	164
営業利益	183
営業外収益	
有価証券売却益	341
経常利益	524
(特別利益)	-
(特別損失)	-
税引前当期純利益	524
法人税、住民税及び事業税	33
当期純利益 (又は当期純損失)	490

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。